

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 大学の基本的な目標に沿って、教育・研究組織がより柔軟にかつ機動的に運営されるよう見直しを実施。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○教育・研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策							
【189】 ①本部は、中期計画、教育研究上の目標、課題等を踏まえ、定期的実施する各組織の評価結果に基づき、組織の見直しを決定。	(平成16～18年度の実施状況概略) 本部は、中期計画、年度計画及び各組織が策定する年度重点施策等に基づき各組織の取組状況を評価するとともに、毎年一回、学長・副学長が個別に各組織と対話を行い、編成・見直しを行うべき組織課題を協議し、必要な組織整備を行った。	III			組織に対する評価等を踏まえ引き続き適時・適切に組織整備を行う。		
【190】 ②各部局は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案し、意思を決定。	(平成16～18年度の実施状況概略) 毎年度、学長・副学長と部局が個別に対話をする場を設定し、各部局は新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。それを踏まえて、本部は教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案し、実施の是非を決定。 学内措置で可能なものは速やかに実行に移し、概算要求が必要なものは、本部と部局が連携して提案内容を精選するとともにブラッシュアップして要求を行った。	III			引き続き実施。		

	て本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案して意思を決定。				
【191】 ③教職員定員については、学内教職員定員の効率化や戦略的定員配分を可能とするため、一定の教職員定員流動化率を設定し、全体の戦略及び各部局からの要求等を踏まえ再配分。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 教職員の重点的かつ効率的な配置を行うため、教員は特定教員に対し年5%、職員は特定職員に対し年6.5%の流動化率を設定した。これによって留保した教員定員の一部を総人件費削減に充てるとともに、残余については、大学の戦略及び各組織の活動状況に対する評価に基づき、組織の要求も踏まえつつ、本部主導で強化すべき組織に再配分を行った。 (中期計画【179】を再掲)	中期計画【179】を参照。	
	【191】 ③定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮しながら、再配置方針を策定し、教職員の重点配置を実施。	III	(平成19年度の実施状況) 【191】 定員流動化及び実員上限枠設定に伴う充当抑制を確実に実施するため、各部局に配置要望書の写しを提出させる等、定員と実員の両面での管理を徹底した。 流動化により確保した配置枠は、人件費削減の達成度を考慮しながら、①新たに整備した戦略イニシアティブへの教員配置②研究科の改組・再編に伴う増強③学群共通科目の充実等の方針の下、再配置を行った。 (年度計画【179】を再掲)		
○教育・研究組織の見直しの方向性					
(A-学群)					
【192】 学群ごとの教育方針やアドミッション・ポリシーを明確にし、社会的認知と評価を得るため、学士号の種別、教育分野の特性等を考慮した学群の改組再編を図る。特に、第一学群、第二学群、第三学群を中心に具体的な改組再編案を策定し実施を図る。 その他所要の整備を図る。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 本学創設以来の学群編制を抜本的に見直すべく、学内対話・学外有識者からの意見聴取等を行い、16年度内に学群改組の基本骨格を固めた。17・18年度の2年間で、新学群・学類の理念・教育目標を明確にするとともに、受験生・社会への周知、教育課程の編成、事務支援体制の整備等を行い、19年4月の改組実施に結び付けた。		
	【192】 平成19年4月に学群改組を実施。	III	(平成19年度の実施状況) 【192】 19年4月に学群改組を行い、9学群から成る新たな編制により教育を開始した。 開学以来の全面改組にも関わらず、混乱なく円滑に移行することができた。		
(B-大学院)					
【193】			(平成16～18年度の実施状況概略)		

<p>①当該教育研究分野の特性等に応じて、5年一貫の課程、区分制の課程、前期2年の課程、後期3年の課程等、多様な専攻の編制を図る。</p>	<p>【193】 ①大学院研究科は、教育研究分野の特性に応じて、修士課程研究科の一部を博士課程研究科に再編統合するとともに、19年度より博士後期課程早期修了プログラムを3研究科に導入するなど、特性に応じた多様な課程を整備。</p>	<p>IV</p>	<p>教育研究分野の特性等に応じて多様な専攻編制を図るべく、数理工学系研究科(16')、システム情報工学研究科(17')、生命環境科学研究科(17'地球環境科学、地球進化科学、共存科学の各専攻除く)の5年一貫制から区分制博士課程への移行等を進めた。</p>	<p>人文社会科学研究科と人間総合科学研究科を中心に修士課程研究科との統合を含む専攻の再編を実施する。</p>
<p>【194】 ②これまでの教育研究上の成果を踏まえて、多様な分野に既存の専攻や研究センターの転換等を含めて専門職大学院の設置を図る。</p>	<p>【194】 ②高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを実施し、拠点形成及び実践的なソフトウェア開発能力育成のためのIT専門職大学院創設の環境条件を整備。また、特別支援教育における新たな教職専門職大学院の設置について検討。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ビジネス科学研究科の経営システム科学専攻及び企業法学専攻における有職社会人を対象とした専門教育の経験を踏まえ、17年度に法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置した。</p>	
<p>【195】 ③研究の進展や社会的要請等を踏まえ、新たな領域に専攻の整備拡充を図るとともに、既存の専攻についても必要に応じて改組転換を図る。</p>	<p>【195】 ③研究の進展や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ、新たな領域に専攻を整備拡充。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 上記【193】における整備により、新専攻の設置と既存専攻の再編を進めた。</p>	
<p>【196】 ④筑波研究学園都市の研究</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ①筑波研究学園都市に立地する研究機関を中心</p>	

<p>機関等と大学院における教育研究面での連携の推進を図る。</p> <p>具体的には、以下のとおり。</p>	<p>【196】 ④筑波研究学園都市の研究機関等と大学院における教育研究面での連携を推進。</p>	<p>IV</p>	<p>に連携協定を締結し、連携大学院方式により、これら研究機関との教育研究面での連携を図った。 ②さらに、これまでの連携の成果を活かし、専攻の全ての教員が研究機関の研究者で構成される新たな方式により、2専攻(物質・材料工学専攻、先端農業技術科学専攻)を設置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【196】 筑波研究学園都市に立地する研究機関を中心に、連携大学院方式を活用した教育研究面での連携を推進し、19年度における連携機関数は下記のとおりとなった。 〔19年度の連携機関数〕 国立研究機関 3 独立行政法人 13 民間等研究機関 8</p>		
<p>B-1 人文社会科学研究科 (博士課程)</p>					
<p>【197】 ・人文科学分野、社会科学分野の拡充を図る。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 人文科学分野及び社会科学分野を拡充するため、16年度に歴史・人類学専攻及び社会科学専攻の入学定員を増員した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 16年度に拡充した歴史・人類学専攻、社会科学専攻を中心に、人文社会科学分野及び社会科学分野の教育研究をさらに充実させた。</p>		
<p>【198】 ・新たに地域研究又は国際学に関する博士の学位を授与する地域研究分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>【198】 ・新たな地域研究分野の博士学位を授与する教育体制の整備計画を推進。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 新たな地域研究分野の博士学位を授与する教育体制の整備について、地域研究研究科との改組・再編を踏まえた検討を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【198】 改組・再編計画において、地域研究分野の博士学位を授与する「国際日本研究専攻」の設置を決定し、20年4月設置に繋げた。</p>	<p>左記「国際日本研究専攻」を20年4月に設置。</p>	
<p>【199】 ・上記に関連し、関係専攻の再編を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 新たな社会的・学術的展開や学群生の意向調査等を踏まえ、5年一貫制から区分制博士課程への転換(一部専攻を除く)による研究科の改組・再編について検討を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>修士課程研究科との統合を含む人文社会科学研究科内の専攻の再編を20年4月に実施。</p>	

	<p>【199】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな社会的、学術的展開及び学群生の意向調査等を踏まえ、研究科の改組計画を推進。 	III	<p>【199】</p> <p>上記検討を踏まえ、人文社会科学研究科内の専攻再編と修士課程である地域研究研究科の編入に伴う新たな専攻の設置等に関する準備を進め、20年4月実施に繋げた。</p>		
B-2 ビジネス科学研究科 (博士課程)					
<p>【200】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業科学分野、経営システム科学分野等の拡充を図る。 		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>①企業科学専攻を拡充するため、16年度に入学定員を増員した。</p> <p>②経営システム分野・ビジネス教育分野を拡充するため、17年度に専門職大学院として国際経営プロフェッショナル専攻を設置した。</p>		
	<p>※16、17年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>上記のとおり16年度の拡充、17年度の専門職学位課程2専攻の設置を契機に、国公私立を通じ最も豊富な実績を有する社会人大学院教育をさらに充実させた。(本学は平成元年に国公私立を通じ初めて社会人大学院を設置)</p>		
<p>【201】</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネス教育分野の新たな教育研究体制の整備を図る。 		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>中期計画【200】の②を参照</p>		
	<p>※17年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>17年度に設置した国際経営プロフェッショナル専攻では、英語による教育・インターンシップ・GPA等、先駆的施策を展開している。</p>		
<p>【202】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たにヒューマンサービスに関する修士及び博士の学位を授与するヒューマンサービス科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>ヒューマンサービス科学分野の新たな教育研究体制を整備するため、教育研究科(修士課程)カウンセリング専攻の博士課程への転換について、具体的な検討を行った。</p>	生涯発達専攻(前期課程)及び生涯発達科学専攻(後期課程)を20年4月に設置。	
	<p>※20年度に実施するため、19年度の年度計画なし</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>ヒューマンサービス科学分野の充実のため、人間総合科学研究科において、教育研究科との再編と併せ、生涯発達専攻(前期課程)及び生涯発達科学専攻(後期課程)を設置すべく、準備を行い、20年4月設置に繋げた。</p>		
B-3 数理物質科学研究科 (博士課程)					
<p>【203】</p> <ul style="list-style-type: none"> 数物分野、応物分野、物質分野等の拡充を図る。 		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>数物分野・応物分野・物質分野を拡充するため、16年度の5年一貫制から区分制博士課程への転換を機に、関連専攻の前期課程入学定員を増員した。</p>		
			<p>(平成19年度の実施状況)</p>		

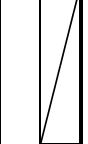
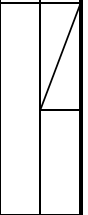

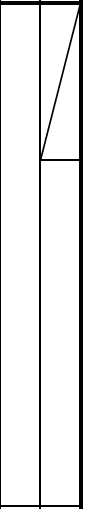
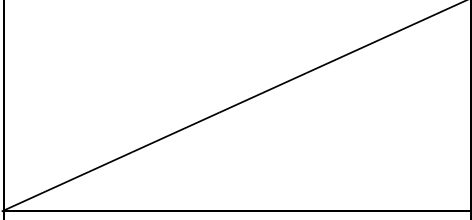
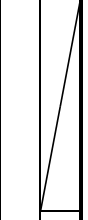
	※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし				
【204】 ・物質・材料研究機構との連携による、物質・材料工学分野等の専攻の設置など、新たな教育研究体制の整備を図る。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 物質・材料研究機構との連携により、同機構の研究者を連携教員とするとともに最先端の研究環境を活かした、連携大学院方式の物質・材料工学専攻を16年度に新設した。		
	【204】 ・物質・材料工学分野等の教育研究体制の補強を図る。	III	(平成19年度の実施状況) 【204】 物質・材料工学専攻の教員を9名増員(全員が物質・材料研究機構の研究者)することにより、教育研究の実施体制を強化した。		
【205】 ・上記に関連し、理工学研究科の一部との統合を含めた専攻の再編を図る。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 上記【204】に記載した5年一貫制から区分制博士課程への転換に併せて、16年度に修士課程である理工学研究科の関連分野の統合・再編を行った。		
	※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし		(平成19年度の実施状況)		
B-4 システム情報工学研究科 (博士課程)					
【206】 ・5年一貫制博士課程を区分制博士課程に転換し、前期課程では、学類からの一貫カリキュラムの整備等によって専門教育を強化する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 17年度に5年一貫制から区分制博士課程に転換するとともに、知能機能システム専攻(前期課程)では、工学システム学類(学士課程)との6年一貫カリキュラムを整備し、プロジェクト型実習授業による高度専門技術者育成を強化した。		
	※17年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし		(平成19年度の実施状況)		
【207】 ・後期課程では、専攻を超えた目的別研究グループを形成し、問題解決型の人材育成を図る。特に、環境工学、宇宙システム、国際・基盤メディア、IT工学分野等の新たな教育研究体制の整備を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ①環境工学、宇宙システム、国際・基盤メディア、IT工学分野等において、専攻を超えた任意の研究グループ“学域”を形成し、それぞれの分野における問題解決型の人材育成に資する教育研究体制を整備した。 ②さらに、IT工学分野においては、高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを実施した。		

	<p>【207-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境工学、宇宙システムの教育研究体制の整備計画を推進。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【207-1】</p> <p>環境工学については、エネルギー分野に関する教育研究内容を充実させ、「エネルギー安全工学特論」「エネルギーリスク解析演習」を開設し、宇宙システム工学では、新たに本学独自の戦略イニシアティブ制度を活用し、「地球以遠への発展を目指す宇宙技術開発」に関する教育研究を開始した。</p>		
	<p>【207-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを実施し、拠点形成及び実践的なソフトウェア開発能力育成のためのIT専門職大学院創設の環境条件を整備。 		<p>【207-2】</p> <p>18年度から開始した「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」について、産業界13社及び2大学との連携を図りつつ着実に実施し、IT専門職大学院創設のための実績を積み重ねた。</p>		
<p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記に関連し、理工学研究科、経営・政策科学研究科との統合を含めた専攻の再編・拡充、また、筑波研究学園都市の研究機関等との連携強化を図ることにより、新たな教育研究体制の整備を図る。特に、経営・政策科学研究科との統合においては、民間及び公共部門における科学技術の展開軸を目指し、MBAプログラム及びMPPプログラムの整備を図る。 		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>①区分制への転換に併せて、修士課程である理工学研究科の関連分野及び経営・政策科学研究科との統合により専攻を再編・拡充するとともに、筑波研究学園都市の研究機関等との連携強化を進め、教育研究体制の整備を行った。</p> <p>②経営・政策科学研究科との統合により新設した経営・政策科学専攻では、MBAコース及びMPPコースを設置した。</p>		
	<p>※17年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>B-5 生命環境科学研究科 (博士課程)</p>					
<p>【209】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命科学分野、地球科学分野等の拡充を図る。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>①生命科学分野を拡充するため、17年度に新たに生命産業科学専攻(後期課程)を設置した。</p> <p>②地球科学分野拡充のため、地球環境科学専攻と地球進化科学専攻の5年一貫制から区分制博士課程への転換に向けた準備を行った。</p>		
	<p>※「生命科学分野の拡充」については17年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p> <p>※「地球科学分野の拡充」については年度計画【212-1】に対応</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>5年一貫制の地球環境科学専攻と地球進化科学専攻を区分制博士課程への転換と、修士課程である環境科学研究科の編入により、前期課程に環境科学専攻及び地球科学専攻、後期課程に地球環境科学専攻、地球進化科学専攻及び持続環境学専攻を設置した。</p>		

<p>【210】 ・新たに生命科学に関する博士の学位を授与する生命産業科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>※17年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 生命科学分野を拡充するため、17年度に新たに生命産業科学専攻(後期課程)を設置した。</p>		
<p>【211】 ・筑波研究学園都市の研究機関等との連携により農業生産技術科学分野等の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>※17年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 農業・生物系特定産業技術研究機構との連携により、同機構の研究者を連携教員とするとともに最先端の研究環境を活かした、連携大学院方式の先端農業技術科学専攻を17年度に新設した。</p>		
<p>【212】 ・上記に関連し、当該研究分野の特性に応じ、5年一貫制博士課程から区分制博士課程へ転換し、新たな教育研究体制の整備を図り、併せて前期課程の拡充を図る。さらに理工学研究科の地球科学分野及びバイオシステム研究科等との統合を含めた専攻の再編を図る。</p>	<p>【212-1】 ・5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換(地球環境科学専攻、地球進化科学専攻)。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 17年度に修士課程であるバイオシステム研究科及び理工学研究科の地球科学分野との統合と、関連分野の5年一貫制から区分制博士課程への転換を行った。 また、修士課程である環境科学研究科との統合及び地球環境科学専攻と地球進化科学専攻の5年一貫制から区分制博士課程への転換について、19年度に実施すべく準備を行った。</p>		
	<p>【212-2】 ・新たに環境科学専攻、持続環境学専攻を設置。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【212-1】 5年一貫制の地球環境科学専攻と地球進化科学専攻を区分制博士課程への転換と、修士課程である環境科学研究科の編入により、前期課程に環境科学専攻及び地球科学専攻、後期課程に地球環境科学専攻、地球進化科学専攻及び持続環境学専攻を設置した。 これにより、全ての分野において5年一貫制から区分制博士課程への転換を完了した。</p>		
<p>B-6 人間総合科学研究科 (博士課程)</p>					
<p>【213】 ・医学分野、ヒューマンケ</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ①医学分野及びヒューマンケア科学分野を拡充</p>	<p>20年4月、スポーツ医</p>	

<p>ア科学分野、健康スポーツ科学分野等の拡充を図る。</p>	<p>【213】 ・18年度に設置したフロンティア医科学専攻において、医療福祉学の領域を含む公衆衛生学コースの開設に向けて検討。 (※中期計画【231】に対応する年度計画)</p>	<p>III</p>	<p>するため、16年度に先端応用医学専攻、分子情報・生体統御医学専攻、社会環境医学専攻、17年度にヒューマン・ケア科学専攻の入学定員を増員した。 ②健康スポーツ科学分野を拡充するため、18年度にコーチング学専攻を設置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【213】 フロンティア医科学専攻において、医科学コース、公衆衛生学コース、ヒューマン・ケア科学コースの開設に向けて検討を行った。</p> <p>健康スポーツ科学分野を拡充するため、体育研究科との再編・統合と併せ、スポーツ医学専攻を5年一貫制から後期3年課程に転換すべく準備を行い、20年4月実施に繋げた。</p>	<p>学専攻を5年一貫制から後期3年課程に転換。</p>	
<p>【214】 ・新たに看護学に関する修士及び博士の学位並びにカウンセリングに関する博士の学位を授与する看護科学分野、生涯発達カウンセリング科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>【214】 ・新たに看護科学専攻を設置。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 看護科学専攻(修士課程)を19年度に新たに設置すべく準備を行い、19年4月設置に繋げた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【214】 ①看護科学専攻(修士課程)を設置した。 ②生涯発達カウンセリング科学分野の拡充のため、教育研究科との再編と併せ、生涯発達専攻(前期課程)及び生涯発達科学専攻(後期課程)を設置すべく準備を行い、20年4月設置に繋げた。</p>	<p>①看護学に関する後期課程の21年4月設置に向けて準備を実施。 ②20年4月、生涯発達専攻(前期課程)及び生涯発達科学専攻(後期課程)を設置。</p>	
<p>【215】 ・医科学研究科、体育研究科、教育研究科のそれぞれの研究科の一部との専攻の再編を図る。</p>	<p>※医科学研究科との再編については、18年度に実施済みのため19年度の年度計画なし</p> <p>※体育研究科及び教育研究科との再編については、20年度に実施するため、19年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 18年度に医科学研究科を統合し、新たにフロンティア医科学専攻を設置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 修士課程である教育研究科の関連分野及び体育研究科との再編・統合のための準備を行い、関連専攻の20年4月設置に繋げた。</p>	<p>20年4月、教育研究科の関連分野及び体育研究科との再編を実施。</p>	
<p>【216】 ・芸術研究科との統合を含めた専攻の再編を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 芸術専攻の5年一貫制から区分制博士課程への転換と芸術研究科との統合を含む専攻再編について、19年度に実施すべく準備を行った。</p>		

	<p>【216】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換(芸術専攻)。併せて、新たに世界遺産専攻を設置。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【216】</p> <p>芸術研究科との統合・再編に併せて、芸術学専攻を5年一貫制から区分制博士課程に転換するとともに、世界遺産専攻を設置した。</p>		
B-7 図書館情報メディア研究科 (博士課程)					
	<p>【217】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的コミュニティ基盤研究センターとの連携による図書館情報メディア分野の拡充を図る。 	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>知的コミュニティ基盤研究センターでは、図書館情報メディア研究科を含むセンター外組織との協調的研究活動等のため、知的コミュニティ情報システムを19年度に導入し、図書館情報メディア分野の充実を図った。</p>		
	<p>※19年度の年度計画なし</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>知的コミュニティ基盤研究センターでは、国内外の研究機関等との共同研究、国際シンポジウムの開催を通じ、図書館情報メディア分野の充実を図った。</p>		
	<p>【218】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報・メディア分野の発展を目指して、既設研究科との再編を図る。 	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>図書館情報メディア分野を発展させるため、国内外の基礎的調査を実施するとともに、学群改組により19年4月に新設する情報メディア創成学類に対応しうる組織整備について検討に着手した。</p>	引き続き左記検討を実施。	
	<p>【218】</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年4月に設置した情報メディア創成学類に対応しうる大学院組織の整備を踏まえた情報・メディア分野の再編成について検討。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【218】</p> <p>情報メディア創成学類に対応しうる大学院組織の整備について、組織企画調整グループを設置して検討を加速するとともに、関係教員に対する意見聴取を実施した。</p>		
B-8 地域研究研究科 (修士課程)					
	<p>【219】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域研究分野、国際日本学分野、国際開発分野等への再編を図る。 	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>地域研究研究科における教育研究機能を人文社会科学研究科に編入し、同研究科の関連分野との連携強化を図るため、同研究科との再編・統合に向けた検討を行った。</p>	20年4月、人文社会科学研究科に地域研究研究科を編入し左記専攻を設置。	
	<p>【219】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域研究、国際開発、国際日本研究等の分野の整備を行うとともに人文社会科学研究科との再編のための準備を推進。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【219】</p> <p>人文社会科学研究科の改組に併せ、同研究科に編入し、国際地域研究専攻(前期課程)及び国際日本研究専攻(後期課程)を設置することにより、地域研究、国際開発、国際日本研究等の分野を整備することとし、20年4月実施に向けた準備を行った。</p>		

<p>【220】 ・新たに日本語教育修士の専門職学位を授与する日本語教育分野の新たな専門職大学院の設置を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 留学生センターの日本語部門等との連携を強化するとともに、海外協定校とのインターンシップの調査・試行等を実施し、日本語教育コースを充実させた。</p>	<p>日本語教育分野における専門職大学院設置の趣旨を活かしつつ、左記コースにおける「日本語教師養成プログラム」の充実を図る。</p>	
<p>【221】 ・地域研究関連分野の発展を目指して既設研究科との再編を図る。</p>	<p>【220】 ・上記整備に併せて、日本語教育分野の充実について検討。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【220】 上記成果を踏まえ、日本語教育分野における専門職大学院設置について検討した結果、その趣旨を活かしつつ、人文社会科学研究科との再編計画において国際地域研究専攻(前期課程)のコースとして位置づけることにより、同分野を充実させることとした。</p>	<p>中期計画【219】を参照。</p>	
<p>B-9 教育研究科(修士課程)</p>	<p>※年度計画【219】に対応</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 中期計画【219】を参照</p> <p>(平成19年度の実施状況) 年度計画【219】を参照</p>		
<p>【222】 ・障害児教育分野、教科教育分野、カウンセリング分野の拡充を図る。</p>	<p>【222】 ・特別支援教育における新たな教職専門職大学院の設置について検討。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 本学の特色である障害児教育分野、教科教育分野、カウンセリング分野の拡充を目指して、新専攻及び新コースの設置に向け具体案の検討を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【222】 障害児教育分野については、特別支援教育における教職専門職大学院について検討した結果、その趣旨を活かしつつ、特別支援教育専攻を設置することとし、20年4月実施に繋げた。</p> <p>教科教育分野についてはコースの増設(5→7コースへ)、カウンセリング分野については、人間総合科学研究科に生涯発達専攻(前期・後期)を設置することとし、20年4月実施に繋げた。</p>	<p>特別支援教育専攻及び生涯発達専攻を20年4月に設置。</p>	
<p>【223】 ・教育関連分野の発展を目指して、既設研究科との再編等を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教育研究科と人間総合科学研究科の機能分担の最適化を目指し、両研究科間での再編を検討するとともに、教科教育、特別支援教育、スクールリーダーシップ開発を三本柱とする新たな「教育研究科」構想を検討し、20年度実施に向けた準備を行った。</p>	<p>20年4月、教育研究科の一部を人間総合科学研究科に編入し、教育分野の専攻再編を実施。</p>	

	<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資質の高い教員養成推進プログラム「高度な授業力育成のための授業開発」を活用して、「高度教育開発研究科」への改組再編を視野に入れた研究科の高度化を推進。 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【223】</p> <p>資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)「高度な授業力育成のための授業開発」の成果をカリキュラム改善に活かすとともに、20年度実施の研究科内組織の再編に向けた準備を行い、教育研究科の機能の高度化を推進した。</p>		
B-10 経営・政策科学研究科 (修士課程)					
	<p>【224】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文理融合型高度専門職業人養成を目指し、システム情報工学研究科との統合を図り、MBAプログラム及びMPPプログラムの整備を図る。 	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>文理融合型高度専門職業人を養成するため、システム情報工学研究科との再編・統合により前期課程に「経営・政策科学専攻」を新設し(17年度)、当該専攻にMBAコース及びMPPコースを設置した。</p>		
	<p>※17年度に研究科廃止のため、19年度の年度計画なし</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
B-11 理工学研究科 (修士課程)					
	<p>【225】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工学諸分野の拡充を目指して、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科、数理物質科学研究科との再編を図る。 	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>理工学研究科の一部機能を数理物質科学研究科に(16年度)、残る機能をシステム情報工学研究科及び生命環境科学研究科に(17年度)編入し、博士課程研究科の前期課程に位置づけることにより、教育研究の高度化に資する編制とした。</p>		
	<p>※17年度に研究科廃止のため、19年度の年度計画なし</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
B-12 環境科学研究科 (修士課程)					
	<p>【226】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境系課題を循環環境学と国際地域共生環境学に重点化し、新たな教育研究体制の整備拡充を図る。 	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>循環環境学と国際地域共生環境学に重点を置き、環境科学関連分野の教育研究の高度化を図るため、生命環境科学研究科との統合再編に向けた検討・準備を行った。</p>		
	<p>【226】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命環境科学研究科の博士前期課程へ転換。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>上記に基づき生命環境科学研究科の前期課程に環境科学専攻(入学定員84人)、後期課程に持続環境学専攻(入学定員12人)を設置した。</p>		
	<p>【227】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境科学関連分野の拡充を目指し、新たな教育研 		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>中期計画【226】を参照</p>		

<p>究体制の整備を図る。</p>	<p>※年度計画【226】に対応</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 年度計画【226】を参照</p>		
<p>B-13 バイオシステム研究科 (修士課程)</p>					
<p>【228】 ・バイオシステム分野、ポストバイオテクノロジー分野の拡充を図る。</p>	<p>※17年度に研究科廃止のため、19年度の年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 17年度の生命環境科学研究科との統合再編により、前期課程に「バイオシステム学コース」、後期課程に「生命産業科学専攻」を新設し、バイオシステム分野、ポストバイオテクノロジー分野の教育研究体制を充実させた。</p>		
<p>【229】 ・生命環境科学研究科との再編を図る。</p>	<p>※17年度に研究科廃止のため、19年度の年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 中期計画【212】を参照</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>B-14 医科学研究科 (修士課程)</p>					
<p>【230】 ・基礎医科学分野、先端応用医科学分野等の拡充を図る。</p>	<p>※18年度に研究科廃止のため、19年度の年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 人間総合科学研究科との再編・統合により(18年度)、前期課程に「フロンティア医科学専攻」を新設し、基礎医科学分野、先端応用医科学分野等の教育研究体制を充実させた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【231】 ・新たに医療福祉学に関する修士の学位を授与する医療福祉学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>※18年度に研究科廃止のため、19年度の年度計画は人間総合科</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 18年度の人間総合科学研究科との統合再編により設置したフロンティア医科学専攻において、社会的ニーズに対応した実践的で幅広い医療福祉学を含む医科学関連領域における教育研究を推進した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 上記の教育研究を推進する中で、医療福祉学の領域を含むヒューマン・ケア科学コースの開</p>	<p>医療福祉学に関する修士の学位を授与するフロンティア医科学専攻ヒューマン・ケア科学コースを20年4月に設置。</p>	

	学研究科(年度計画【213】)を参照		設に向けて検討を行い、20年4月設置に繋げた。		
【232】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 年度計画【230】を参照		
	※18年度に研究科廃止のため、19年度の年度計画なし		(平成19年度の実施状況)		
B-15 体育研究科(修士課程)					
【233】 ・コーチ学分野等の新たな専門職大学院の設置を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) コーチ学における専門職大学院設置について検討した結果、その趣旨を活かしつつ、人間総合科学研究科の後期課程に、高度専門職業人としてのスポーツ指導者を育成することができる実務型博士の養成を目的に、コーチング学専攻を設置した。(18年度)	コーチ学分野における専門職大学院設置の趣旨を活かしつつ、左記専攻における教育の充実を図る。	
	※19年度の年度計画なし		(平成19年度の実施状況)		
【234】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 体育学分野の教育研究の一元化を目的として、体育研究科を人間総合科学研究科に編入し、一貫制博士課程としての体育科学専攻を区分制とする方向で検討を行った。	20年4月、体育研究科を人間総合科学研究科に編入。	
	【234】 ・人間総合科学研究科との再編のための準備を推進。		(平成19年度の実施状況) 【234】 上記検討を踏まえ、人間総合科学研究科との統合・再編に向けた準備を行い、20年4月実施に繋げた。		
B-16 芸術研究科(修士課程)					
【235】 ・美術分野、デザイン分野等の拡充を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 芸術研究科を人間総合科学研究科の芸術学専攻(一貫制)と統合することで、美術分野、デザイン分野等を拡充した前後期区分制とすべく検討・準備を行った。		

	※年度計画【238】に対応		(平成19年度の実施状況) 上記計画を19年度に実施した。		
【236】 ・新たに世界遺産学に関する修士の学位を授与する世界遺産の保護、保存・修復分野の専攻を設置。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 文化遺産の保存・修復、自然遺産の保護に関わる国際的舞台上で活躍する専門家を育成するため、16年度に世界遺産専攻を設置した。		
	※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 上記専攻については、その後の教育研究実績を踏まえ、後期課程を新設し、前後期区分制の専攻に拡充した。		
【237】 ・芸術文化の企画運営分野について新たな教育研究体制の整備を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 芸術研究科と人間総合科学研究科芸術専攻の統合再編を機に、芸術文化の企画運営を含む芸術支援領域を創設することとし、それに向けた検討・準備を行った。		
	※年度計画【238】に対応		(平成19年度の実施状況) 上記計画を19年度に実施した。		
【238】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 中期計画【235, 237】を参照		
	【238】 ・人間総合科学研究科の博士前期課程へ転換。		(平成19年度の実施状況) 【238】 芸術研究科と人間総合科学研究科の統合再編を実施した。		
B-17 その他					
【239】 ・人文社会科学研究所及びビジネス科学研究科の関連分野の見直しを含め、新たに法務博士の専門職学位を授与する法科大学院の設置を図る。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 17年度に、ビジネス科学研究科に法務博士の専門職学位を授与する法科大学院を設置した。設置にあたり、人文社会科学研究所及びビジネス科学研究科の関連分野との関係を整理し、それらとの連携を含めた体制整備を行った。		
	※17年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし		(平成19年度の実施状況)		
【240】 ・関連組織の見直しを含め、経営大学院の設置を			(平成16～18年度の実施状況概略) ビジネス科学研究科の経営システム科学専攻における有職社会人を対象とした専門教育の実		

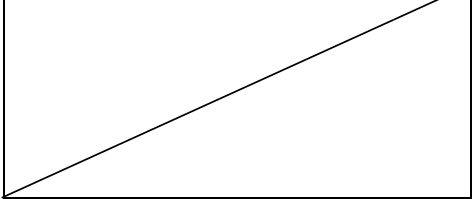
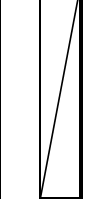
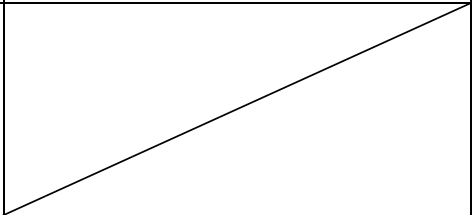
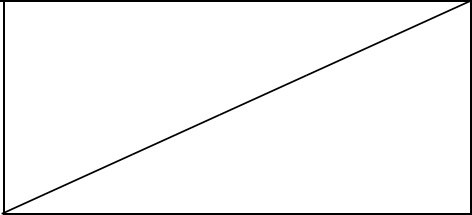
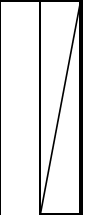
<p>図る。</p>	<p>※17年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p>績を踏まえ、同専攻との関係を整理した上で、17年度に専門職大学院として国際経営プロフェッショナル専攻を設置した。</p>		
<p>【241】 ・既設の教育研究拠点の転換による大学経営分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>※17年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大学研究センターが扱う対象を大学経営分野に重点化するとともに、研究センターから専門職大学院に転換する方向について検討を行った。 その結果、これまで担ってきた研究機能を維持した上で、履修証明制度等を活用した大学経営人材の育成にも注力することとし、短期集中公開研究会やマネジメントワークショップの開催等により、大学経営分野の教育研究体制を充実させ、国公立を問わず多くの大学関係者に学習の機会を提供した。</p>		
<p>【241】 ・大学研究センターの機能・役割を再整理するとともに、同センターで実施してきた大学経営人材育成のための支援をさらに推進。</p>	<p>※18年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【241】 大学研究センターの機能・役割を整理し、将来構想を明確化するとともに、「Reus大学経営人材育成プログラム」を整備(20年4月開始)し、履修証明制度に適合するプログラムにすべく準備を行った。</p>		
<p>【242】 ・関連組織の見直しを含め、スクールリーダーシップ開発分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>※18年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 高度な学校運営能力を有する人材の育成に資するため、関連組織の見直しを含めた検討を行った上で、18年度に教育研究科にスクールリーダーシップ開発専攻を設置した。</p>		
<p>【243】 ・その他所要の整備を図る。</p>	<p>※19年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 社会的要請を踏まえた寄附講座として、「睡眠医学寄附講座」を人間総合科学研究科に、「図書館流通センター寄附講座」を図書館情報メディア研究科にそれぞれ開設した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 19年度から新たに「JA茨城県厚生連生活習慣病学寄附講座」を人間総合科学研究科に開設するとともに、同研究科に「小野寺明日佳長寿医学寄附講座」を開設(20年4月)することを決定</p>		

				した。 また、本学初の寄附研究部門として、「SJM不整脈次世代寄附研究部門」を次世代医療研究開発・教育統合センターに開設(20年4月)することを決定した。		
(C-学系)						
【244】 ①研究上の目的及び教育上の必要性を考慮し、再編を図る。		III		(平成16~18年度の実施状況概略) 法人化を機に博士課程研究科を部局とし、全教員を所属させた上で、学系の役割を企画提言機能と評価機能に重点化した。		
	【244】 ・研究上の目的及び教育上の必要性を考慮し、分野別に学系の役割を明確化するとともに、必要に応じ改組または再編を実施。	III		(平成19年度の実施状況) 【244】 博士課程研究科を部局とする体制に移行して4年が経過し、分野別に学系の役割を明確化することで、研究科・専攻を中心としつつ、学系がそれを企画・評価面で補完するという運営を全学的に定着させることができた。 引き続き、研究科・専攻と学系の最適な分担・編制のあり方を追求すべく、次期中期目標期間に向けた基礎的な検討を開始した。		
【245】 ②新たに看護科学系を設置。		III		(平成16~18年度の実施状況概略) 看護研究、看護管理学、看護技術学、高齢者看護学の研究を行うため、16年4月に看護科学系を新たに設置した。		
	※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし			(平成19年度の実施状況)		
(D-教育研究の拠点等)						
D-1 【246】 計算物理学分野の拡充と併せて関連分野との統合により全国共同利用施設として、計算科学に関する研究拠点を整備。また、その成果を踏まえ、全国共同利用の附置研究所に転換を図る。		III		(平成16~18年度の実施状況概略) 16年4月に計算物理学研究センターと関連分野を統合し、計算科学研究センターに改組した。さらに、教員の増員(11名から31名。17年度完了)や研究棟の増設(18年度)により、全国共同利用に相応しい体制を整備した。		
	【246】 ・計算科学研究センターにおいて全国共同利用の附置研究所への転換も視野に入れながら、科学技術・学術審議会研究環境基盤部会の動向に注意を払いつつ制度設計を進めるとともに第三者評価を実施。	III		(平成19年度の実施状況) 【246】 計算科学研究センターでは、全国共同利用施設に相応しい機能・水準を担保すべく、16年度のセンター改組以降の活動についての第三者評価を実施するとともに、科学技術・学術審議会研究環境基盤部会によるヒアリングを受けた。 同審議会の動向を踏まえつつ、組織形態に係わらずより最高水準のパフォーマンスを発揮しうる研究基盤の整備に取り組んだ。		

D-2 次のように教育支援及び研究支援を目的とする学内共同教育研究施設の統合を図る。					
<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流・連携を一元化する方向の下に、国際化教育、留学生関連教育及びその支援等に関する機能の統合を図る。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>留学生センターに、国際化教育に資する留学生派遣、受入留学生に対する日本語教育及び学生相談等に関する機能を位置づけ、さらに、国際交流・連携の企画立案を担う国際連携室・国際課と一体的な運営を行うことで、国際交流・連携に関する機能の一元化を図った。</p>		
	<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流・連携を担当する組織と留学生センターの連携を強化するための仕組みを整備するとともに、関連経費を一本化。 		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【247】</p> <p>①上記体制をさらに強固なものにするために、国際交流・連携に関する全ての業務を統括する担当副学長を配置するとともに、関連機能のさらなる充実と全学的な連携の強化を進め、20年4月の国際部及び国際連携推進会議の設置に繋げた。</p> <p>②国際交流推進経費と留学生経費を一本化し、より効果的・効率的な使用を可能とした。</p>	
<p>【248】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報処理と教育機器に関する教育研究支援機能の統合を図る。 		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>教育研究に係る情報通信基盤の管理運用及び情報メディアの活用並びにこれらの高度利用に係る研究開発による教育研究支援を行うため、16年4月に学術情報処理センターと教育機器センターを統合し、学術総合メディアセンターを設置した。</p>		
	<p>※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>情報環境機構による情報基盤の整備・運用に関する業務の一元化の方針の下、学術情報メディアセンターでは、情報技術による教育支援、メディア情報発信の支援体制の整備を実施した。</p>	
<p>【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> 加速器、低温、アイソトープ、分析、工作機器に関する教育研究支援機能の統合を図る。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>実験研究基盤設備の管理運用の一元化により、より効果的・効率的に教育研究支援を行うため、16年4月に加速器センター、低温センター、アイソトープセンター、分析センター、工作センターを統合し、研究基盤総合センターを設置した。</p>		
	<p>※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>			<p>(平成19年度の実施状況)</p>	
D-3 次のような分野について新たな研究拠点を設置。					

<p>【250】 ・先端医療分野</p>	<p>※18年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 新たな医療技術や医療製品の開発・普及を目的とした患者立脚型の臨床試験研究を行うとともに、これら取組に係る支援体制・専門家養成体制を構築・提供するため、18年10月に次世代医療研究開発・教育統合センターを設置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 次世代医療研究開発・教育統合センターでは、生活習慣病寄附講座を中心に患者立脚型のCPR実施に必要な人材配置を進めるとともに、さらなる研究進展のため、本学初となる寄附研究部門受け入れ(20年4月)を決定した。</p>		
<p>【251】 ・国際・地域・環境に関する総合的な研究分野</p>	<p>※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 北アフリカにおける新時代志向型の戦略的かつ総合的な地域研究を行うため、16年4月に北アフリカ研究センターを設置した。 さらに、同センターの活動も踏まえ、本学初の海外拠点として、18年4月、チュニジア共和国に北アフリカ・地中海連携センターを設置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 北アフリカ研究センターでは、北アフリカ・地中海連携センターとの連携も図りつつ、国際協力イニシアティブ教育協力拠点形成事業やチュニジア共和国との国際共同研究、JICA研修生・留学生の受け入れ等を実施した。</p>		
<p>【252】 ・特別支援教育に関する実践的教育研究分野</p>	<p>※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 障害児教育の専門性の承継及び発展並びに特別支援教育における新たな専門性の構築に係る開発研究を行うため、16年4月に特別支援教育研究センターを設置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 特別支援教育研究センターを拠点に、附属学校教育局、附属障害5校及び大学(障害科学系)との連携により、各種障害における特別支援教育の実践・研究を推進した。</p>		
<p>D-4 次のような分野において研究拠点の一層の整備を図る。</p>					
<p>【253】 ・先端学際領域で産学官の連携によりプロジェクト型研究を推進するため、学内共同教育研究施設の一層の整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 先端学際領域研究センターにおいては、アスペクト制、教員の任期制、TARAプロジェクト及び厳格な外部評価等の制度を活用・充実させ、学内共同教育研究施設として21COEや大型の競争的資金獲得に繋がる学際的グループ研究を促進した。</p>		

	※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし		(平成19年度の実施状況)		
【254】 ・技術移転機関(TLO)を活用した積極的な技術移転分野及び大学発ベンチャーの創出支援分野の整備を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 15年10月に設置した知的財産統括本部と全国初のTLOである筑波リエゾン研究所の連携により、技術移転及び大学発ベンチャーの創出支援に関する機能を整備し、全国でもトップクラスのベンチャー数を誇る産学連携活動の基盤を確立した。		
	※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし		(平成19年度の実施状況) 産学連携に関する法人化後3年間の活動成果と将来に向けた課題を洗い出し、量から質に重点を移した新たな産学連携推進のあり方を検討した。		
【255】 ・組換えDNA等の遺伝子実験、遺伝子組換えモデル動物の開発、学際物質科学、地球環境等に関する分野について整備を図る。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) それぞれの分野において学内共同教育研究施設の整備を以下のとおり行った。 ①遺伝子実験センターについては特定網室温室・隔離圃場を新設し、遺伝子組み換え植物分野においてわが国を代表する実験センターとしての地位を確立した。 ②生命科学動物資源センターはPFI事業により施設整備を行い、遺伝子改変マウスの作製・供給拠点としての体制を整備した。 ③学際物質科学研究センターでは21世紀COE拠点として、本分野における研究の高度化を推進した。 ④陸域環境研究センターでは、水理実験棟・工作棟の新設するなど、地球環境に関する教育研究体制を整備した。		
	※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし		(平成19年度の実施状況)		
D-5 その他					
【256】 ・大学経営分野については、大学経営を担う人材を育成する体制の整備を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 中期計画【241】を参照		
	※年度計画【241】に対応		(平成19年度の実施状況) 年度計画【241】を参照		

<p>【257】 ・遺伝子組換えモデル動物の作製に関しては、全国への供給を目指して事業化を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 生命科学動物資源センターにおいて、遺伝子改変マウス等の受託作製・供給を行った。 (供給実績) 16年度： 70件 3,850万円 17年度： 74件 4,200万円 18年度： 57件 3,570万円</p>		
<p>【258】 ・教育研究、国際貢献交流、地域貢献交流及びその支援に関する所要の整備を図る。</p>	 <p>※18年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学内外の幅広い交流と情報発信拠点とすべく、開学30周年記念募金事業として、「総合交流会館」の整備を実施した(18年7月竣工)。さらにこれを契機に、同会館を含む大学会館エリアを情報発信・交流拠点とすべく整備を推進した。</p>		
<p>【259】 ・その他、教育研究に関する所要の整備を図る。</p>	 <p>※19年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 本学の特色及び強みを活かした領域において、国際的かつ多様なフィールドで活躍できる人材育成と高度な学術的成果の持続的創出を促進し得る新たな教育研究システムを確立するため、「戦略イニシアティブ推進機構」の設置を決定し、19年度創設に向けて準備を行った。</p>		
<p>(E-附属学校) 教育体制等の整備充実を図るとともに、障害教育5校の機能的な統合を図る。</p>			<p>(平成19年度の実施状況) 上記機構を設置し、新たな教育研究拠点となり得る戦略イニシアティブ・プレ戦略イニシアティブに対する人員・研究費・スペース等の重点配分による支援を行った。</p>		

<p>E-1 附属小学校 【260】 ・小・中学校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 小中高一貫教育を推進するため、附属小・中・高及び大学の連携の下に組織する教育研究会(4校研)においてカリキュラム開発の研究を行うとともに、その成果を算数・数学・体育・家庭科における公開授業で実践した。</p>	<p>引き続き実施。</p>	
<p>E-2 附属中学校 【261】 ・小・中・高校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 小中高一貫教育を推進するため、附属小・中・高及び大学の連携の下に組織する教育研究会(4校研)においてカリキュラム開発の研究を行うとともに、その成果を算数・数学・体育・家庭科における公開授業で実践した。 (中期計画【260】を再掲)</p>	<p>引き続き実施。</p>	
<p>E-3 附属駒場中学校 【262】 ・社会のトップリーダーを育てる教育を実験的に実践。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 社会のトップリーダーを育成するため、附属駒場中・高の連携の下、スーパーサイエンスハイスクール(S S H)事業を推進し、科学的リテラシー育成プログラムや先端技術・研究を活かした実験中心授業、理数系クラブへの活動支援等を行った。</p>	<p>引き続き実施。</p>	
	<p>【262】 ・中等教育6カ年間で視野に入れた新たな角度から、豊かな教養と科学的なリテラシーを持つトップリーダーを育成。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【262】 再指定を受けたスーパーサイエンスハイスクール事業を推進し、従来の科学的リテラシー育成のための実験講座や講演会に加え、国際交流の強化を図り、大学の教員研修留学生との定期的な交流を始めた。また、サイエンスコミッティを立ち上げ、生徒によるS S Hの評価や希望を入れるチャンネルを作った。</p>		

<p>E-4 附属高等学校 【263】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・高校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。 	<p>【263】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高の児童生徒を対象に先導的な教科から公開授業を行うなど、カリキュラム開発に関する調査・研究を実施。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>小中高一貫教育を推進するため、附属小・中・高及び大学の連携の下に組織する教育研究会(4校研)においてカリキュラム開発の研究を行うとともに、その成果を算数・数学・体育・家庭科における公開授業で実践した。 (中期計画【260】を再掲)</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【263】</p> <p>小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験(カリキュラム開発と実践プログラムの提案)を4校研や公開授業等を通して推進した。また、先導的実験の具体的内容をまとめた「4校研活動報告書(平成16～19年度)中期計画中間まとめー筑波大塚プランを目指してー」を作成した。 (年度計画【260】を再掲)</p>	<p>引き続き実施。</p>	
<p>E-5 附属駒場高等学校 【264】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会のトップリーダーを育てる教育を実験的に実践。 	<p>【264】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中等教育6カ年を視野に入れた新たな角度から、豊かな教養と科学的なリテラシーを持つトップリーダーを育成。 	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>社会のトップリーダーを育成するため、附属駒場中・高の連携の下、スーパーサイエンスハイスクール(S S H)事業を推進し、科学的リテラシー育成プログラムや先端技術・研究を活かした実験中心授業、理数系クラブへの活動支援等を行った。(中期計画【262】を再掲)</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【264】</p> <p>再指定を受けたスーパーサイエンスハイスクール事業を推進し、従来の科学的リテラシー育成のための実験講座や講演会に加え、国際交流の強化を図り、大学の教員研修留学生との定期的な交流を始めた。また、サイエンスコミッティを立ち上げ、生徒によるS S Hの評価や希望を入れるチャンネルを作った。 (年度計画【262】を再掲)</p>	<p>引き続き実施。</p>	
<p>E-6 附属坂戸高等学校 【265】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学科高等学校の研究校としてキャリア教育を実験的に実践。 	<p>【265】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学科における「IT人材育成」の研究を推進。 	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>総合学科の特色を活かし、15年度から研究開発学校の指定を受けて実施している「起業・ベンチャー教育プログラムの開発」の成果を基に、17年度から「起業基礎」を開設した。 また、17年度から新たに「IT人材育成プロジェクト」研究校の指定を受け、高度IT人材育成のための研究・実践を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【265】</p> <p>最終年度を迎えたIT人材育成プロジェクト事業を推進し、大学(情報学群情報科学類)の最先端の研究現場を体験する「ICT合宿」を実施した。</p>	<p>引き続き実施。</p>	

E-7 附属視覚特別支援学校 【266】 ・視覚障害教育の専門性を継承・発展。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 特別支援教育研究センターと連携し、視覚障害教育の実践及び研究を推進した。	引き続き実施。		
	【266】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。	III	(平成19年度の実施状況) 【266】 特別支援教育研究センターと連携し、視覚障害教育の実践及び研究を推進するとともに、現職教員研修に協力した。			
E-8 附属聴覚特別支援学校 【267】 ・聴覚障害教育の専門性を継承・発展。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 特別支援教育研究センターと連携し、聴覚障害教育の実践及び研究を推進した。	引き続き実施。		
	【267】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。	III	(平成19年度の実施状況) 【267】 特別支援教育研究センターと連携し、聴覚障害教育の実践及び研究を推進するとともに、現職教員研修に協力した。			
E-9 附属大塚特別支援学校 【268】 ・知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 特別支援教育研究センターと連携し、知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進した。	引き続き実施。		
	【268】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。	III	(平成19年度の実施状況) 【268】 特別支援教育研究センターと連携し、知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進するとともに、現職教員研修に協力した。			
E-10 附属桐が丘特別支援学校 【269】 ・肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践及び研究を推進。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 特別支援教育研究センターと連携し、肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践及び研究を推進した。	引き続き実施。		
	【269】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。	III	(平成19年度の実施状況) 【269】 特別支援教育研究センターと連携し、肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践並びに研究を推進するとともに、現職教員研修に協力した。			
E-11 附属久里浜特別支援学校 【270】 ・自閉症者を対象とする教育の実践及び研究を推進。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 特別支援教育研究センターと連携し、自閉症を対象とする教育の実践及び研究を推進した。	引き続き実施。		
	【270】		(平成19年度の実施状況) 【270】			

	<p>・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>特別支援教育研究センターと連携し、自閉症者を対象とする教育の実践及び研究を推進するとともに、現職教員研修に協力した。</p>		
<p>E-12 【271】 その他所要の整備を図る。</p>	<p>※19年度の年度計画なし</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「附属特別支援学校構想検討委員会」を設置し、障害5校の機能的統合等についての検討を行い、19年3月に「筑波大学附属特別支援学校新生プラン(Next50)(第一次報告書)」を策定した。</p>		
			<p>(平成19年度の実施状況) 上記検討を踏まえ、19年12月に「特別支援教育筑波モデル(Next50)(最終報告書)」として統合キャンパス構想等を取りまとめた。 さらに、普通附属学校のあり方について「普通附属学校将来構想検討委員会」を設置して検討を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 教員の流動性を向上させるとともに、教職員の能力・業績を適切に反映させる評価システム、教員構成の多様性を推進する体制、柔軟で多様な人事制度、事務職員等の専門性の向上を図る制度及び人員管理制度を構築。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		中期	年度
○人事評価システムの整備、活用に関する具体的方策							
【272】 ①担当副学長を置き、教職員の人事を統括。	※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ①法人化と同時に人事担当副学長が教職員人事を統括する体制を整備し、特に大学教員については、教育研究評議会の下に任用部会、各部局に人事委員会を置き、本部・部局間の分担・連携に基づく新たな人事管理システムを構築した。 ②その後、教員人事のさらなる活性化に向けたインセンティブ制度、学校教育法改正に伴う新たな教員組織への移行等に関する審議を行うため、17年度に教員人事制度設計委員会、18年度にはそれを改組し人事企画委員会を設置した。		担当副学長の下で、引き続き教職員の人事制度・運用の継続的改善を図る。	
				(平成19年度の実施状況) ①教員人事については、人事担当副学長、人事企画委員会、部局人事委員会がそれぞれの責任・権限に応じて、総人件費を抑制しつつ教員組織を活性化するための人事諸施策を推進した。 ②人事担当副学長を委員長とする男女共同参画推進委員会を設置し、教員及び職員が男女の差なく適正に任用・評価され、能力を最大限に発揮できるシステム作りに向け取り組みを開始した。			
【273】 ②人事評価システムの整備を図り、評価結果を昇任、配置換、給与等に反映。		III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ①大学教員については、人事評価の基礎となるデータベースを整備することを優先課題とし、16年度に研究者情報システムを構築し、18年度末までにはほぼ全教員の情報の入力を完了した。 併せて、大学教員業績評価システムの設計を行い19年度試行実施に繋げた。		教員業績評価及び職員人事評価の試行を踏まえ、20年度にその結果を総括し、本格実施に向けた評価システムを整備するとともに、21年度より教員は処遇に、職員は処	

		<p>②職員については、生え抜き職員の課長登用等、意欲・能力に応じ適正な評価を行う姿勢を大学の方針として明示するとともに、部課長層を中心に業務課題の取り組み・達成状況を担当理事・副学長が厳格に評価する人事運用を徹底した。</p>	<p>遇と配置に反映。</p>
	<p>【273-1】 ①19年度の大学教員業績評価の試行実施を踏まえ、評価結果の活用のある方を明確化。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【273-1】 ①18年度までに検討・準備し学内合意を得た大学教員業績評価について、本学勤続3年以上の全教員に対して評価の試行を実施し、ほぼ全教員(94%)が参加するという成果を得ることができた。 ②その結果を大学本部にて分析するとともに、部局長との協議を通じ、評価の実効性を高めるための課題と評価結果の活用のある方を明確化した。</p>	
	<p>【273-2】 ②事務職員等については、文部科学省等の各省庁で試行的に実施された人事評価システムの実施状況、導入状況等を踏まえ、合理的な人事評価システムの構築に向けて、情報の収集と特定職以上の職員を対象に人事評価の試行を実施。</p>	<p>III 【273-2】 事務職員等の人事評価については、国家公務員の人事評価システムの動向と、本学が期待する将来の職員像の両方をにらみながら、新たな配置・育成・評価に関するシステムを構築すべく検討を加速した。 それと並行して、評価者を対象とした研修を実施し、特定の組織をパイロットケースとし特定職以上を対象に試行評価を実施した。</p>	

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

<p>【274】 教員の勤務時間、兼職・兼業の在り方及びワークシェアリング、裁量労働制等の多様な人事制度の導入を検討。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 大学教員は16年度から原則的に裁量労働制を適用し、18年度には、変形労働制であった附属病院で診療に従事する大学教員についても裁量労働制を適用した。 また、兼業については、職務専念義務と利益相反に留意しつつ研究成果の技術移転や社会貢献等を積極的に促進する観点から、兼業に関する適正かつ柔軟な運用ルールを定め、兼業マニュアルとして明確化した。</p>	<p>中期計画において導入を検討することとした多様な人事制度のうち、すでに一部を実施していることから、その実績を踏まえ、20年度にワークシェアリングの一環として育児短時間勤務制度を導入するなど、さらなる整備を図る。</p>
	<p>【274-1】 ①兼業は18年度に定めた兼業規程の運用を開始するとともに、兼業基準の運用、具体的対象、手続き等を記載した兼業マニュアルを学内に周知。 【274-2】 ②事務職員等の勤務実態に対応した柔軟な勤務体制について検討し、</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【274-1】 兼業規程の運用を開始するとともに、18年度に作成した兼業マニュアルの趣旨を学内に周知するとともに、現場の実状にあわせ適宜見直しを行い、マニュアルの実効性担保に努めた。 【274-2】 事務職員・技術職員の勤務時間については、業務の適正・効率的な遂行と各自のライフスタ</p>	

<p>職員の申し出による準フレックス勤務制度の導入を図る。</p> <p>【274-3】 ③事務の円滑な遂行を目的として職員の人事異動時期の中心を4月から7月に変更。</p>		<p>III イルに応じた働き方を両立させるべく、職員の申し出により始業・終業時間をスライドできる準フレックス勤務制度を導入した。</p> <p>III 【274-3】 人事異動に伴う職員の負荷軽減及び業務の効率化を図るため、職員からの業務改善提案を踏まえ、業務が集中する4月の人事異動は定年退職職員の後任補充等最小限の異動に留めることとし、定期異動を7月にシフトした。</p> <p>教育研究や運営に必要な優秀な教職員の弾力的な雇用に資するため、有期雇用・年俸制を基本とする契約職員制度を導入し、直ちにその運用を開始した。</p>		
---	--	--	--	--

○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

<p>【275】 他大学等からの転任者の割合の高い本学の特色を活かしつつ、公募制人事の推進及び任期制導入組織の拡大及びテニユア制の導入等、教員の流動性向上を図る。</p> <p>【275】 18年度に設置した人事企画委員会による指針に基づき、公募制による教員人事を引き続き推進するとともに、任期制の適用拡大とテニユア・トラック制の導入拡大を図る。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 優れた人材確保と教育研究活動の活性化を目的に、テニユア・トラック制の導入及び任期制適用拡大、公募制による教員人事を推進した。特に、テニユア・トラック制と任期制については、全ての組織が第一期中期計画期間中にいずれかの制度を導入するとの方針を17年度に決定し、逐次実施に移した。</p> <p>IV (平成19年度の実施状況) 【275】 公募制による教員人事を引き続き推進するとともに、複数部局においては、19年4月に新たに置かれた助教の職に任期制を導入するなど、任期制の適用拡大を進めた。また、テニユア・トラック制の全学導入を推進するため、学内規程と部局ごとの取扱い細則を整備し、19年度新規採用者から適用を開始した。この結果、テニユア・トラック制適用者は44名(20年4月採用者を含む)と急速に導入が進んだ。</p>	<p>中期計画期間中に全組織においてテニユア・トラック制又は任期制のいずれかを確実に導入されるよう引き続きそれを促進するとともに、これら施策が教育研究活動の活性化に結実するように制度・運用の改善・充実を図る。</p>	
---	--	--	--	--

○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

<p>【276】 外国人教員や女性教員が働きやすい勤務環境を整備するとともに、国籍・性別を問わない人事を推進し、平成16年1月現在、外国人教員率(2.2%)、女性教員率(10.4%)の拡大を図る。</p> <p>【276-1】</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) ①国籍や性別にとらわれない業績重視の教員人事を進め、19年1月時点で外国人教員率を3.9%、女性教員率を12.7%まで拡大することができた。 ②事業所内保育所(「ゆりのき保育所」18年12月開所)の設置、育児のための勤務時間短縮制度の拡充などにより、特に女性教員が働きやすい環境整備を進めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【276-1】</p>	<p>これまでの取組を継続・強化し、外国人や女性教員の採用を促進する。</p>	
---	--	--	---	--

	<p>① 18年度に開所した筑波大学事業所内保育所の利用環境及び保育環境の整備・充実を図る。</p>	III	<p>事業所内保育所である「ゆりのき保育所」について、保護者の意向反映のための運営協議会の設置、保育補助ボランティアの受け入れ、電子掲示板を活用したコミュニケーションなど、ハード・ソフトの両面で保育環境充実を進めた。</p>																		
	<p>【276-2】 ②教育研究業績等を重視した国籍や性別にとらわれない人事を維持しつつ、外国人や女性教員率の拡大に資する諸条件の整備を推進。</p>	III	<p>【276-2】 ①国籍にとらわれない人事を促進するため、教員の国際公募に積極的に取り組んだ。 ②これまで進めてきた男女共同参画推進を、全学レベルでさらに強化するため、「男女共同参画推進委員会」を設置し、それを促進するための諸課題を総合的に検討した。 (20年1月時点) 外国人教員率 3.9% 女性教員率 13.6%</p>																		
<p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p>																					
<p>【277】 採用： 平成17年度以降の事務職員等の採用については、競争試験やその他能力の実証による選考により採用者を決定。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 職員については、16年度から実施されている国立大学法人等職員採用試験を活用するとともに、同試験合格者への面接やグループディスカッション等により能力・適性を見極めた上で採用者を決定した。</p>	<p>事務職員採用に当たって、これからの国立大学法人に相応しい新たな職員像を改めて明確にするとともに、大学職員という職業の魅力度を高めそれを積極的にアピールすることにより、より優秀な人材の採用を図る。</p>																	
<p>【278】 養成： 階層別研修及び業務分野に応じた専門研修等を実施し、人材を育成。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 職員の能力向上施策として、階層別研修・専門研修を実施した。(各年度延べ数)</p> <table border="1" data-bbox="1104 1066 1559 1182"> <tr> <td></td> <td>16'</td> <td>17'</td> <td>18'</td> </tr> <tr> <td>階層別研修</td> <td>109</td> <td>88</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>英会話研修</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>情報化研修</td> <td>179</td> <td>219</td> <td>178</td> </tr> </table> <p>上記以外に、18年度からは、海外派遣を行う国際関係業務研修(1名)、スキルアップ研修(18名)を開始した。</p>				16'	17'	18'	階層別研修	109	88	91	英会話研修	18	12	9	情報化研修	179	219	178
	16'	17'	18'																		
階層別研修	109	88	91																		
英会話研修	18	12	9																		
情報化研修	179	219	178																		
	<p>【278】 養成：階層別職員研修のカリキュラムの充実を図るとともに、スキルアップ研修等を含め、専門研修を実施。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【278】 階層別研修は、より実践的な内容に改善するため、演習に重点を置いたカリキュラム編成にするとともに、コミュニケーションスキルを身に付けるためのスキルアップ研修等の専門研修を実施した。 〔19年度実績〕</p>																		

			<p>中堅職員研修 参加者 14名 主任級研修 参加者 36名 係長級研修 参加者 18名 スキルアップ研修 参加者 18名 英会話Ⅱ 参加者 5名 情報化研修10コース 参加者 337名</p>		
<p>【279】 人事交流： 他機関との人事交流を維持。</p>	<p>【279】 人事交流：近隣の大学等と計画的に人事交流を実施。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 多様で幅広い職務経験を積むことにより、広い視野を身に付けた人材を育成するため、県内及び東京地区の大学等と人事交流を行った。 また、民間企業との人事交流の第一着手として、地元の銀行から監査室長の派遣を受けた。この人事は、監査機能の充実と職員による仕事の見直しを促進する上で極めて有効であり、期待以上の成果をもたらした。</p>	<p>他機関との人事交流については、職員の育成と職員組織の活性化の観点から引き続き実施。</p>	
		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【279】 近隣の大学間等との人事交流を以下のとおり実施した。(県内機関のみ例示) ①高エネルギー加速器研究機構 4名 ②筑波技術大学13名 ③教員研修センター 6名 ④国立科学博物館筑波研究資料センター 1名 ⑤茨城大学 1名 ⑥茨城工業高等専門学校 2名 (年度計画【185-1】を再掲)</p>		
<p>○中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p>					
<p>【280】 教職員の重点配置及び効率的配置のため、本部において一定の教職員定員流動化率を設定して、教職員定員管理を実施。</p>	<p>【280】 定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮しながら、再配置方針を策定し、教職員の重点配置を実施。</p>	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教職員の重点的かつ効率的な配置を行うため、教員は特定教員に対し年5%、職員は特定職員に対し年6.5%の流動化率を設定した。 これによって留保した教員定員の一部を総人件費削減に充てるとともに、残余については、大学の戦略及び各組織の活動状況に対する評価に基づき、本部主導で強化すべき組織に再配分を行った。(中期計画【179】を再掲)</p>	<p>中期計画【179】を参照。</p>	
		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【280】 流動化により確保した配置枠は、人件費削減の原資とした上で、19年度は、 ・新たに整備した戦略イニシアティブへの教員配置 ・研究科の改組・再編に伴う増強 ・学群共通科目の充実 等を中心に、再配置を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 総人件費改革に関する目標

中期目標 行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○総人件費改革に関する具体的方策							
<p>【281】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【281-1】 ①21年度までに概ね4%の人件費削減を図るため、19年度においては、大学教員、附属学校教員、事務・技術職員、附属病院職員それぞれについての削減計画に基づき、17年度に対し2%程度の削減を図る。</p> <p>【281-2】 ②地域手当の上昇幅抑制による完成年度の延伸、定員流動化の確実な実施、実員数の上限設定による充当抑制等の具体策を実施。</p>	IV		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、21年度までに概ね4%の人件費を削減するため、「総人件費の削減・抑制方策」を決定(18年12月)するとともに、初年度である18年度から着実に実施し、当該年度において年度計画を上回る2.7%の削減を達成した。</p>	<p>21年度までの削減目標をすでに19年度までに達成したが、引き続き抑制策を継続し、21年度までに中期計画を上回る人件費削減を図る。</p>		
		IV		<p>(平成19年度の実施状況) 【281-1】 中期計画に掲げる目標を達成するため、大学教員、附属学校教員、事務・技術職員、附属病院職員の4つのセグメントを定め、それぞれに着実な削減を進め、17年度に対し当初計画を大幅に上回る4.7%の人件費削減を達成した。</p>			
		III		<p>【281-2】 ①人事院勧告では、つくば市の地域手当を4%から平成23年度までに12%に引きあげることになっているが、本学は人件費抑制の観点から完成年度を延伸することにより、地域手当の上昇幅を抑制することとし、教職員及び労働組合と協議を重ね理解を求めた。 ②それによる抑制効果と定員流動化の実施、実員数の上限設定等の施策を組み合わせることにより、人件費削減を着実に実施した。</p>			
				ウェイト小計			

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ⑤ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 事務等組織を再編制し、その機能の再構築を図り、業務の一層の合理化、効率化に努めるとともに、企画立案機能の強化・充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度

○事務等組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

<p>【282】 ①事務等組織を、本部管理部門、業務部門、教育研究支援部門に再編し、各担当副学長又は部局長の下に設置。</p>	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>①法人化と同時に事務局を廃止し、本部には各担当副学長の下に、部局には博士課程研究科長等の部局長の下にそれぞれ対応する事務組織を置き、教職員が一体となった運営体制とした。</p> <p>②上記体制を実効あるものとするためには、副学長・部局長のマネジメント能力、部課長・支援室長以下の職員の意識・職務遂行能力、教職一体感の醸成等、種々の課題があるが、法人化後3年間の取組により、新たな運営体制を定着させることができた。</p>	<p>20年4月に事務組織再編、同年7月に技術職員組織の整備を行い、それぞれ新たな組織体制の下で業務運営の充実・高度化を図る。</p>
		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【282】</p> <p>①従来の行政事務執行的要素の残る事務組織を、課題解決型組織への転換と教育研究現場の重視という基本方針の下、抜本的に再編成することとし、その検討・準備を行った。</p> <p>②検討にあたっては、担当副学長の指揮の下、組織・人事担当の部課長及び職員が学内70余りの組織と対話を重ね、現場実態の把握に努めた。</p> <p>③その結果、既存の2つの部を削減し、新たに国際部を設置して国際連携機能を強化するなど、戦略的で簡素な事務組織編制を行い、20年4月実施に繋げた。</p> <p>④技術職員が担っている様々な専門業務及び個々の能力・資質の多様性を改めて整理・明確化し、教育研究の質の高度化に資する新たな技術職員組織のあり方を人事担当副学長のもと全学的に検討し、20年7月の組織整備に繋げた。</p>	
<p>【282】 ①戦略的かつ効率的な本部事務組織とすべく、20年度再編を目的に19年度において検討・準備。</p>	IV		

<p>【283】 ②事務等組織は、企画立案等に積極的に参画し、学長、副学長、部局の長を補佐する体制へと強化。また、戦略的な課題に迅速に対応するためチーム制の導入を図る。</p>	<p>【283】 ②20年度稼働に向けた新人事給与システムの構築において、組織・人事部、財務部及び支援室の各担当者を委員とする検討チームを設置して組織横断的な検討を実施。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学長室、評価企画室、教育企画室、キャリア支援室等の戦略室では、教員と職員が一体となって企画立案を行うとともに、各部局においても部局運営に関わる諸会議に関係職員が加わるなど、職員が大学運営に関わる体制が定着した。また、新財務会計システム構築や附属病院再開発推進などについては、組織横断的なチームを編成し、組織の壁を越えた連携を促進した。</p>	<p>①20年4月に新人事・給与システムを稼働させ、同業務の効率化を図った。 ②組織の壁を超えた組織横断的なチームをさらに積極的・機動的に編成し、課題解決や改善活動が日常的に展開される業務運営を定着させる。</p>
<p>【284】 ③意思決定の迅速化・諸手続きの簡素化・情報化の推進等により、会議体組織数や資料作成業務の削減など、既存業務の効率化を図ることにより生じた資源を用いて、大学としての戦略的企画業務、教育研究の質の向上及び学生支援業務への取り組みを強化。</p>	<p>【284】 ③業務改善実施計画等の実施状況の調査結果に基づくフォローアップを行うとともに、業務改善提案制度(18年度創設)により提案された改善等による新たな施策の検討などを行うことにより、業務改善をさらに推進。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ①法人化と同時に役員会・経営協議会・教育研究評議会の3法定会議で意思決定及び報告を効率的に行うこととし、従来の教育、研究、学生生活の各審議会等を廃止することにより、会議体系の簡素化を図った。 ②これら法定会議の審議を真に重要な戦略的事項に重点化するため、日常執行事項の決定を可能な限り理事に委ね、附議・報告事項を精選した。 ③意思決定や会議運営が非効率となる根本的な原因は、文書の作成の仕方、資料の枚数、説明の仕方など、基本的な部分にあることを広く理解させ、特に文書作成を担う職員に対するOJTを徹底した。 ④各部局においても、部局長の専決事項を増やし、教員会議の審議事項を精選・重点化した。 ⑤以上の取組を含め、業務改善を全学を挙げて総合的に推進するため、17年度に学長を本部長とする「業務改善推進本部」を設置し、教職員が教育研究や学生支援により専念できる運営を目指した取組を強化した。</p>	<p>これまでの業務改善活動で提案された事項を可能なものから着実に実施するとともに、新たな発想・視点に基づく改善策を発掘し、業務改善の効果のさらなる増大を図る。</p>
		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【284】 ①同本部が募集した業務改善提案は538件のほり、改善効果の高い提案に対しては、学長表彰を行うとともに、18年度末までに改善提案の6割について目処をつけた。さらに、他の案件についても実施に向けたフォローアップを徹底した。 ②業務改善提案があった雇用・勤務管理方法の</p>	

			<p>見直しについては、係長以下の実務者層を中心とするタスクフォースを編成し、改善策を検討、20年4月実施に繋げた。本タスクフォースはさらなる抜本的改善に向けて活動を推進中である。</p> <p>③ネットワーク活用による会議運営の効率化を目的に、本部棟の全会議室に無線LANアクセスポイントを設置するとともに、一部会議室にはテレビ会議システムも導入し、20年4月の運用開始に繋げた。</p>		
<p>【285】 ④各事務等組織が全体として円滑かつ効率的に機能するよう調整官を置き、事務等組織の業務について、毎年度の自己点検・評価結果等に応じて業務内容又は組織の見直しを実施。</p>	<p>※業務内容の見直しは年度計画【284】に、組織の見直しは年度計画【282】に対応</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ①事務局制廃止後の事務組織間の連携と総合調整機能を担保するため、16・17年度の2年間調整官を置き、法人化を機にした新たな運営体制への円滑な移行を図った。 ②事務組織の業務については、本学開学以来教育研究組織と同様に毎年度自己点検・評価を行い、その結果を活用し、業務内容の高度化を進めるとともに、国際部門の強化や財務会計システムの刷新等、組織・システムの見直しを行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 年度計画【282, 284】を参照</p>	<p>毎年度の自己点検・評価を継続し、それに基づき戦力配分の適正化を含む組織再編を弾力的に実施する。</p>	

○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

<p>【286】 事務職員等の採用試験、研修の企画・実施等、共同業務処理の促進。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 職員の採用について、関東甲信越地区の国立大学法人等機関が合同で実施する「国立大学法人等職員採用試験」の実施に協力・活用するとともに、階層別研修について、筑波技術大学と共同で企画・実施し、業務効率化に資する共同業務処理を促進した。</p>	<p>引き続き実施。</p>	
	<p>【286-1】 ①採用試験事務の一環として国立大学等が共同で行う国立大学法人等採用試験を活用。</p> <p>-----</p> <p>【286-2】 ②事務職員等を対象とする国立大学協会の各種支部研修を関東・甲信越地区及び東京地区の各国立大学法人と共同で実施。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【286-1】 職員の採用については、国立大学法人等職員採用試験を活用するとともに、同試験合格者に対する面接・グループディスカッションを実施した上で採用者を8名を決定した。(年度計画【277】を再掲)</p> <p>【286-2】 国立大学協会の関東・甲信越地区代表校として、東京地区代表校の東京大学と協力し、各種支部研修の企画・立案等を実施した。</p>		

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

<p>【287】 ①業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析・評価し、効率的で高いサービスが見込まれる部門についてアウトソーシング導入を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全国初の取組として、地元バス会社との連携により路線バスを利用する「キャンパス交通システム」を17年8月に導入した。これにより、従来大学が運行していた学内連絡バスに比べ、運行コストを大幅に低減しつつ、運行時間延長や運行間隔短縮により、大学へのアクセスやキャンパス内移動に係る利便性を飛躍的に向上させた。</p>	<p>20・21年度についても、これまで通り業務の性格、外部化に伴う経費削減効果、学内の人員・負荷状況等を十分に見極めながら、実効性のあるものから順にアウトソーシングを実施。</p>
	<p>【287-1】 ①業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析し、各組織で行っていた旅費計算業務を一元化してアウトソーシングにより実施。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【287-1】 各組織で行っていた全ての旅費計算業務を一元化して、外部人材を活用して集中的・専門的に処理させることにより効率化を図った。</p>	
	<p>【287-2】 ②石打研修所の運営をアウトソーシングするとともに季節的な営業に変更。また、館山研修所については、新たな運営方法を決定し20年度から実施。</p>	III	<p>【287-2】 石打研修所の運営をアウトソーシングするとともに季節的な営業に変更した。また、館山研修所の運営についてもアウトソーシングすることを決定し、20年度からの実施に繋がった。</p>	
	<p>【287-3】 ③附属久里浜特別支援学校におけるスクールバス運行業務のアウトソーシングを図る。</p>	III	<p>【287-3】 附属久里浜特別支援学校におけるスクールバス運行業務についてアウトソーシングを行った。</p>	
<p>【288】 ②コア業務、非定型的業務、法令や社会通念上外部委託に馴染まない業務を除き、アウトソーシングの推進を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) アウトソーシングによるメリットを最大限活かすため、従来アウトソーシングしていた清掃や警備業務について、16年度に業務内容や契約方法を精査・見直しを行うとともに、給与支給業務のデータ入力業務について、18年度から新たにアウトソーシングした。</p>	<p>中期計画【287】を参照。</p>
<p>※年度計画【287-1～3】に対応</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 年度計画【287-1～3】を参照</p>		
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【16～18年度】

- (1) 学長のリーダーシップに基づく運営を確立するため、教育・研究・国際連携をはじめとする戦略室を設置して戦略立案機能を強化するとともに、重点及び戦略的経費、教職員定員の流動化、共用スペースの確保等により戦略的な資源配分を行った。
- (2) 副学長と部長以下職員、部局長と支援室長以下職員が直結する教職一体の運営体制を構築し、上位役職への内部登用、企画業務への若手職員の参画などを通して職員の意識・能力の向上を促し、教学・経営を支える業務基盤を強化した。
- (3) 法定会議における審議の重点化・実質化、本部から部局への権限委譲、情報システムの刷新・高度化、全学的な業務改善活動等により、意思決定・業務運営の質の高度化と効率化・迅速化を図った。
- (4) 中期目標期間中に全ての組織が任期制かテニユア・トラック制のいずれかを導入することを決定するとともに、9割を超える教員が参加して教員業績評価の試行実施を行い、教育研究の高度化に資する人事・評価の基盤を整えた。
- (5) 学群改組、大学院組織の再編・拡充を進めるなど、学問の進展と社会の要請に即して教育研究組織を大幅かつ柔軟に見直した。
- (6) 監事監査と内部監査について、独立性を担保しつつ、監査計画に基づく適時・適切な監査を実施し、その結果を経営の効率性と健全性の確保に結びつける、国立大学法人に相応しい方式を整備・定着させることができた。

【19年度】

- (1) 学術研究の高度化に資する新たな構想として「戦略イニシアティブ推進機構」を設置し、新たな学術分野を切り開く教育研究組織へと発展させるべき取り組みを重点的に支援・育成した。
- (2) 行政事務执行的要素の残る組織から課題解決型組織への転換を促すための事務組織の再編と技術職員の適正な配置・育成に資する組織整備について全学的な検討を行い、20年度実施に結びつけた。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立とその効果的運用

【16～18年度】

- (1) 学長のリーダーシップとそれに基づく本部の戦略立案機能を強化するため、学長室及び教育・研究・学生生活・国際連携・広報等の戦略室を置き、教職一体となって戦略を企画・推進した。
- (2) 理事・副学長による担当分野別の責任・権限体制を確立するため、事務局制を廃止するとともに各部長を副学長補佐と位置づけ、併せて、職員の意識・能力を向上させるため、内部登用の促進やOJTの強化を進めた。
部局においても、部局長の指揮下に事務組織である支援室を位置づけ、部局長と支援室長を中心とする教職一体体制を確立した。
- (3) 当該年度に取り組むべき重点施策を全学及び部局のレベルで年度当初に明確化し、運営会議等における報告をマイルストーンとする「年度重点施策方式」により戦略的課題に計画的に取り組んだ。
- (4) 経営・教学の状況や課題を的確に把握するとともに、効果的な検討を通じ、より適切な施策を決定・推進するために、実態の可視化(見える化)を促進した。
- (5) 法人への移行初日に一堂に会した教職員に対し学長方針を伝えたのを皮切りに、毎年度当初に年度運営方針を示すとともに、月1回の部局長会議や現場教職員・学生との意見交換等を通して学内対話を重視・促進した。

【19年度】

- 法人経営体制を確立しその定着を図る実質的な仕上げの年度と位置づけ、上記(1)～(5)の取組をさらに強化し経営の質を一段と高めた。
特筆すべき成果は以下のとおり。
- (1) 重点施策方式や戦略室機能の充実等により、教養教育の再構築、大学院教育の充実、戦略イニシアティブ、キャリア支援、国際連携、筑波研究学園都市連携等、教育研究面での重点戦略施策を着実に推進した。
 - (2) 教職一体の運営と職員の意識・能力向上に向けた取組により、創造的業務や改善活動を担う職員が増加し、上記戦略課題や業務改善の推進に大きく寄与した。
 - (3) 部局においても部局長のリーダーシップを支える戦略室等の体制が整い、教育改革、拠点形成に向けたグループ研究、国際連携・社会貢献等に関する施策が積極的に提案・推進された。

○法人としての総合的な観点から行われる戦略的・効果的な資源配分

【16～18年度】

- (1) 教員の定員管理については、透明性を高めるとともに、特定教員に対する毎年5%の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定員管理方式を導入した。
また、職員についても、特定職員に対し年6.5%の流動化を行うとの方針を定め、効率化と再配置を実施した。
- (2) 予算については、学長のリーダーシップで配分する「重点及び戦略的経費」制度を構築し、教育・研究の高度化、産学連携・社会貢献・国際交流の促進等に配分するとともに、それぞれにおいてプロジェクト経費を確保し、厳格な審査に基づき意欲的な取組を支援した。
- (3) 総合研究棟3棟の20%、共同研究棟3棟の全スペースを中心に、全学共用スペースを確保し、活発な活動を行う教員や組織に優先配分した。

【19年度】

- (1) 教職員の定員流動化を着実に進めるとともに、その一部を総人件費抑制に用いた財源の残余分を、教育研究の高度化のための機能強化等に充てた。
- (2) 「重点及び戦略的経費」については、18年度をさらに上回る約34億円を投入した。

16年度	17年度	18年度	19年度
約28億円	約23億円	約30億円	約34億円

- (3) 18年度並みの共用スペースを確保し、年度当初に評価を実施して配分を行った。

○法人内の資源配分に対する中間評価・事後評価と評価結果に基づく見直し

【16～18年度】

- (1) 「重点及び戦略的経費」として配分している資金については、固定化を招かないように、費用区分を見直すとともに、プロジェクト経費については、継続案件の中間評価を厳格に行い、費用配分にメリハリをつけた。
- (2) そのうち、学内プロジェクトについては、研究担当副学長の下で毎年厳格な評価を行い継続の可否を審査するとともに、TARAプロジェクトは、外部委員を含めた中間評価・事後評価を実施した。
また、厳格な評価に基づき5年の時限を付した「特別プロジェクト」を設置している。
- (3) 全学共用スペースについては、施設利用専門委員会で全スペースの利用状況評価を行い、評価結果によって配分の見直しを行った。

【19年度】

- (1) 19年度においても「重点及び戦略的経費」の配分を固定化することなく、18年度の実績評価に基づき総額及び経費別配分額を決定するとともに、そのうちのプロジェクト経費については、厳格な年度評価又は中間評価により継続の是非を判断した。また、終了するものについては、報告書の提出を義務づけ、厳格な事後評価を実施した。

- (2) 全学共用スペースについても、5月に全スペースの利用状況も厳格な評価を行い、継続使用の可否を決定した。

○業務運営の効率化

【16～18年度】

- (1) 意思決定における「分権化と現場主義」を徹底し、学長決定・法定会議付議事項を厳選するとともに、日常的な執行事項を可能な限り理事以下又は部局長以下に委ねた。
これらの結果、以下のような効果が現れた。
①法人化当初に比べ、法定会議等の審議事項が真に重要な事項に重点化され、会議の実質化が進んだ。(経営協議会学外委員から、会議運営の質が格段に向上したとの評価されている)
②学長決裁をはじめとする稟議及び本部への説明が大幅に削減された。
- (2) 財務会計システムの構築・大幅改善や人事・給与システムの刷新等、情報システムの促進・高度化を進め、基幹的業務効率化・迅速化を図った。
- (3) 法人化と競争的資金の拡充を背景に、業務が多様化・複雑化するなか、業務の標準化を促進し逐次マニュアル化することにより、業務の効率性と適正性を確保した。
- (4) 17年度に学長を本部長とする「業務改善推進本部」を設置し、全学を挙げた業務改善への取組を本格化した。538件の改善提案があり、17・18の2年間でその6割に目処をつけるとともに、改善活動を日常業務の一環として定着することができた。

【19年度】

- (1) 法定会議等に付議する事項の厳選と併せ、重点戦略課題の審議予定の明確化(スケジュール化)、会議本資料の原則A4一枚化、要点を絞った簡潔な説明、議事録の早期作成・確認(3日以内)、決定事項の速やかな周知徹底(4日以内)をルール化し、会議運営の実質化・効率化と決定事項の学内周知の迅速化を進めた。
- (2) 従来の行政事務執行的要素の残る事務組織の課題解決型組織への転換と教育研究現場の重視を目的に、抜本的に再編成すべく検討・準備を行い20年4月実施に繋げた。

○収容定員の適切な充足状況

【16～18年度】

学群については教育内容の見直しと質の高度化、大学院については再編・拡充と教育の実質化を進めるとともに、公開・説明会の充実と広報活動の強化等を通じ、収容定員を以下のとおり適切に充足させた。

	学群	修士	博士	専門職
16年度	123.9	121.3	116.6	—
17年度	117.7	123.9	111.5	104.3
18年度	118.1	107.6	116.2	98.6

【19年度】

学群改組を実施するとともに、大学院についても一部再編と志願状況に応じた定員の再配分を行い、収容定員を別表のとおり適切に充足させた。

○外部有識者の積極的な活用方策

【16～18年度】

- (1) 経営協議会の審議の実質化により、重点戦略課題の検討に学外委員の意見を積極的に取り入れ、より適切な経営判断と施策の実施に役立てた。
- (2) 常勤・非常勤各1名の学外出身理事と企業出身の教員から登用した理事を合わせた実質的に3名の外部人材を加えて役員会を構成することで、多面的な視点からの審議・運営の活性化を図った。
- (3) 研究機関出身の常勤監事、企業経営経験を有する非常勤監事、民間企業出身の監査室長と学長・理事が定期的に対話することで、外部有識者の視点・提言を経営の適正性・効率性の向上に活用した。

【19年度】

上記(1)～(3)を中心に、引き続き外部有識者を積極的に活用した。

○ 監査機能の充実

【16～18年度】

- (1) 法人化後3年間を通して、
 - ・年度当初における監査計画の明確化
 - ・部局・事務組織への実地監査
 - ・学長・理事と監事の定期的な意見交換
 - ・業務監査報告書の全法定会議での報告
 - ・それらの結果の法人経営改善への反映
 等の取組を定着させることにより、今後の国立大学法人のモデルの一つとなり得る監査体制を確立することができた。
- (2) 内部監査については、独立性を有する監査室を設置し、学長が直接監査室長に指示することにより、会計業務に関する監査、フォローアップ監査、科研費に関する監査、テーマ監査の4つの監査を中心に計画的かつ適正に監査を実施した。法人化3年を経て本方式を定着させ、内部監査の実効性を担保・向上させることができた。

【19年度】

- (1) 監事監査については、学群及び附属学校を中心に実地監査を行い、これにより、19年度までに全教育研究組織に対する実地監査を一巡させた。併せて、毎年度実施している担当理事との面談を含む事務組織別の実地監査を行った。
- (2) 内部監査については、テーマ監査として事務職員の適正配置に関する監査を実施し、学長に対して再配置に関する提言を行った。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等

【16～18年度】

- (1) 中期・年度計画、各部局による年度重点施策の提出、概算要求に向けた本部と個別部局の対話等の機会を活用し、学問の進展や社会的要請を踏まえつつ、適時適切な組織再編を行い得るシステムを定着させた。
- (2) これに基づき、学群については、本学の特色を活かしつつ社会や受験生に分かり易い編制とすべく、16・17年度において全学的な議論を行い、再編案を決定し、18年度に万全な準備を行った上で19年度実施に結び付けた。また、大学院については、学問の進展と社会的要請を踏まえ、研究科・専攻の再編を行うとともに、専門職大学院2専攻を設置した。

【19年度】

- (1) 19年度も引き続き上記システムの下で、教育研究組織のあり方に関する学内検討を促進した。
- (2) 学群については、全面的な再編を19年4月に実施、大学院についても、環境科学に関する教育研究の高度化を中心に再編を行った。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

【16～18年度】

- (1) 法人化と同時に設置した研究戦略室に若手を含む幅広い分野の研究者を配置し、学長・研究担当副学長の指揮の下、以下の戦略を構築・推進した。
 - ・研究者の成長や研究の発展ステージに応じた研究支援制度を確立した。(スタートアップ、若手研究者育成、プロジェクト研究、拠点形成等)
 - ・科研費の申請率向上のための全学的取組を推進するとともに、大型公募プロジェクトや受託研究・共同研究の獲得を支援し、外部資金を大幅に増加させた。(具体的な増加額については財務の特記事項を参照)
- (2) 計算科学研究センターにおいては、特別教育研究経費及び大型競争的資金を獲得し、全国共同利用施設としての基盤を強化するとともに、卓越した研究成果の創出を促進した。

【19年度】

学術研究の高度化に資する新たな構想として「戦略イニシアティブ推進機構」を設置し、世界最高水準に相応しい実績と本学の特色を活かした学際融合性等を有し、新たな学術分野を切り開く教育研究組織へと発展させるべき拠点を育成した。

○ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用状況

【16～18年度】

- (1) 経営協議会の運営に関する評価結果を踏まえ、経営上真に重要な施策の重点審議、資料事前送付による十分な討議時間の確保、学内視察等により、実質化・活性化を図った。
- (2) 監査室の組織的位置づけに関する評価結果を踏まえ、監査室を学長直属とし全組織からの独立性を確保した。